

グリーンハイツ自治会 地区防災計画

令和7年4月1日

グリーンハイツ自治会
(グリーンハイツ自主防災会)

目 次

1. 基本方針
2. 計画対象地区と策定主体
 - (1) 計画対象地区
 - (2) 計画対象策定主体
3. 地区の特性と予想される災害
 - (1) 地形的特性
 - (2) 人口的特性
 - (3) 予想される災害
4. 活動内容
 - (1) 平常時の取組
 - (2) 災害時の取組
 - (3) 要支援者（避難行動要支援者）等への支援
5. 地区の防災対策（具体的な対策）
 - (1) 防災体制
 - (2) 活動体制
 - (3) 地区の連絡網
 - (4) 防災関連施設
 - (5) 防災資機材等
 - (6) 地域防災マップ
 - (7) 自治会内消火栓配置図
 - (8) 地区防災訓練の実施
 - (9) 資器材・器具等の点検
 - (10) 要配慮者（避難行動支援者）への支援体制の整備
6. （付 録）
 - (1) 「避難所ガイド」アプリ導入で防災無線を確認しよう
 - (2) ポリ袋非常食を作ろう
 - (3) ローリングストックとは
 - (4) 段ボールで簡易トイレを作ってみよう
 - (5) 段ボールスツールの作り方
 - (6) 色々な紙製食器を作ろう
 - (7) 風呂敷でいろいろな防災グッズ

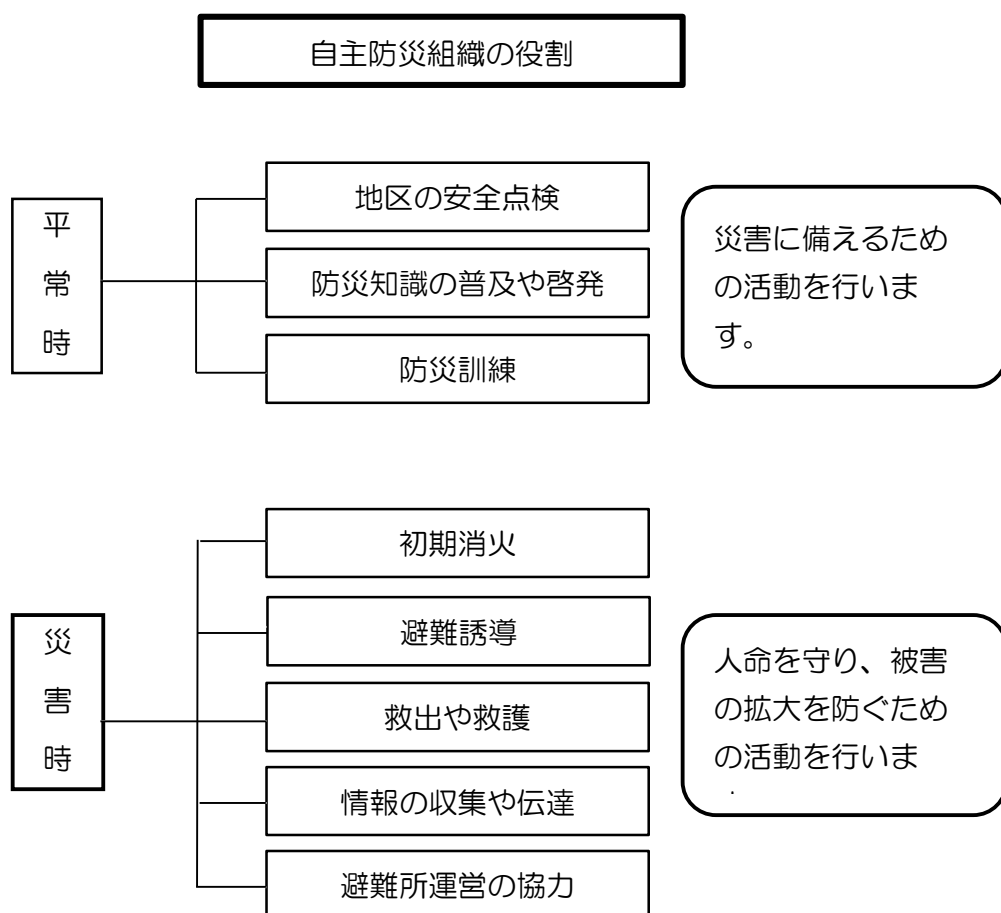
1 基本方針

災害が発生した直後は、交通網の寸断・火災の同時多発などにより消防や警察などの防災機関が十分に対応できない可能性があります。そのようなとき、力を発揮するのが「地域ぐるみの協力体制」です。

「東日本大震災」の際、被災者の救出に当たって活躍したのは地域の住民等であり、災害時には、「自助」、「公助」とともに、地域における自主防災組織、ボランティア、企業などが、ともに支え助け合う「共助」が重要です。

私たちの地区では、「自分たちの地域は自分たちで守る」という心構えで、地区のみんなで助け合いながら、災害に強いまちづくりを進めます。

この取組を計画的に推進するため、地区住民を主体とした防災組織を構築し、この行動の規範としての「グリーンハイツ自治会地区防災計画」を定め、平常時から備えの充実を図るとともに、災害時における「自助」、「共助」を着実に実行するため、この計画に基づく施策・事業などに取り組み、地区防災力を高めていきます。



2 計画対象地区と策定主体

(1) 計画対象地区

「グリーンハイツ自治会地区防災計画」は次表の地区を対象として定めます。

揖保川町	片島 906 -	119～189 番地
揖保川町	片島 874 -	128～173
揖保川町	片島 861-	2

※対象地区は、別添図の**水色枠内**です。

たつの Web ガイドハザードから引用



(2) 計画策定主体

「グリーンハイツ自治会地区防災計画」は下記の団体が定めます。

団体名称	所在	世帯数等
グリーンハイツ自主防災会	たつの市揖保川町片島	107

3 地区の特性と予想される災害

(1) 地形的特性

- ・ 標高の低い平地に家屋等が多い地区である。
- ・ 揖保川、馬路川、片島川を近隣に有しており洪水発生の懸念がある。
- ・ 揖保川が過去の大雨で氾濫したことがある。
- ・ 当地区の近隣に土砂災害危険箇所がある。
- ・ 大雨が続くと周囲の田畑が水没した実績がある。
- ・ 過去の地形が、後背低地・湿地等、近隣にある。
- ・ 土地がその昔農耕地であり、軟弱な地盤である。

(2) 人口的特性

- 自治会発足から約 36 年が立ち、居住者の高齢化が進んでいる。
- 現在、高齢化率が約 56%と高い。
- 子供世帯が、当地区を離れて住んでいる。
- 独居世帯が、約 10%である。

(3) 予想される災害

- 集中豪雨（ゲリラ豪雨）や台風により次の被害が想定される。
揖保川・馬路川・片島川の氾濫や堤防の決壊、揖保川大橋の損壊
グリーンハイツ地区周辺で家屋への浸水・孤立
グリーンハイツ地区でのがけ崩れ
- 地震、津波により次の被害が想定される。
家屋の倒壊や火災
グリーンハイツ地区でのがけ崩れ
揖保川の堤防の決壊、揖保川大橋の損壊
液状化による家屋倒壊
幹線道路や近隣道路の寸断
- 暴風（竜巻など）により次の災害が想定される。
家屋から屋根瓦の飛来や電柱の倒壊

4 活動内容

(1) 平常時の取組

いざというときに地区の力が発揮できるよう、地区のみんなで協力して防災活動に取り組みます。

ア 防災知識の普及・啓発

防災対策では、地区住民の一人ひとりが防災に関心を持ち、準備することが重要です。地区住民への防災知識の普及や啓発活動を行います

イ 地区の安全点検

防災の基本は、自分たちの住むまちを知ることです。地区の危険な場所や防災上問題のある場所などを確認し、改善のための働きかけなどを行います

ウ 防災資機材の整備

防災資機材は、災害発生時に役立ちます。地区で防災資機材を整備し、日頃の点検や使い方を確認します。

エ 防災訓練

防災訓練は、いざというとき、慌てず的確に対応するための欠かせない活動です。地区住民に積極的な参加を呼びかけて、訓練を行います。

(2) 災害時の取組

災害時は、負傷者の発生や火災など様々な事態が発生する可能性があります。公共機関とも連携しながら、みんなで力を合わせて被害の軽減に向けて活動します。

ア 情報の収集・伝達

公共機関などから正しい情報を収集し、地区住民に伝達します。また、地区の被害状況や火災発生状況などを取りまとめ、防災機関へ報告します

イ 救出・救助活動

自分自身がケガをしないよう注意しながら、みんなで協力して負傷者や家屋の下敷きになった人の救出・救助活動を行います

ウ 初期消火活動

消防車が到着するまでの間、火災の延焼拡大を防ぐための初期消火活動を行います。

エ 医療救護活動

医師の手当てが受けられるまでの間、負傷者の応急手当をして、救護所へ搬送します。

オ 避難誘導

地区住民を安全な場所などへ誘導します。

水害の場合は、避難の優先度を1隣保の方々とします。

カ 給食・給水活動

地区で必要な物資を把握し、公共機関とも連携しながら、必要に応じて炊き出しなどの給食・給水活動を行います。

(3) 要配慮者（避難行動要支援者）等への支援

災害時に大きな被害を受けやすいのは、高齢者や障害者、子どもなど、人の助けを必要とする人（要配慮者（避難行動要支援者））です。

こうした要配慮者（避難行動要支援者）を災害から守るため、みんなで協力しながら支援を行っていきます。

この取り組みを着実に進めるため、個別計画を定めることが重要です。

ア 要配慮者（避難行動要支援者）の身になって、防災環境の点検・改善を行う。

目や耳の不自由な人にも、警報や避難情報がきちんと伝えられるか、避難経路等に障害物や危険な場所はないかななどを点検し、改善に努めます。

イ 避難するときは、しっかり誘導する。

隣近所の助け合いが重要です。一人の要配慮者（避難行動要支援者）に複数の避難支援者を決めておきます。

ウ 困ったときこそ温かい気持ちで接する。

非常時こそ、不安な状況に置かれている人にやさしく接する必要があります。

困っている人や要配慮者（避難行動要支援者）には、思いやりの心を持って接します。

エ 日頃から積極的にコミュニケーションを図る。

いざというときに円滑に支援ができるよう、日頃から積極的に要配慮者（避難行動要支援者）とのコミュニケーションを図ります。

5 地区の防災対策（具体的な対策）

（１）防災体制

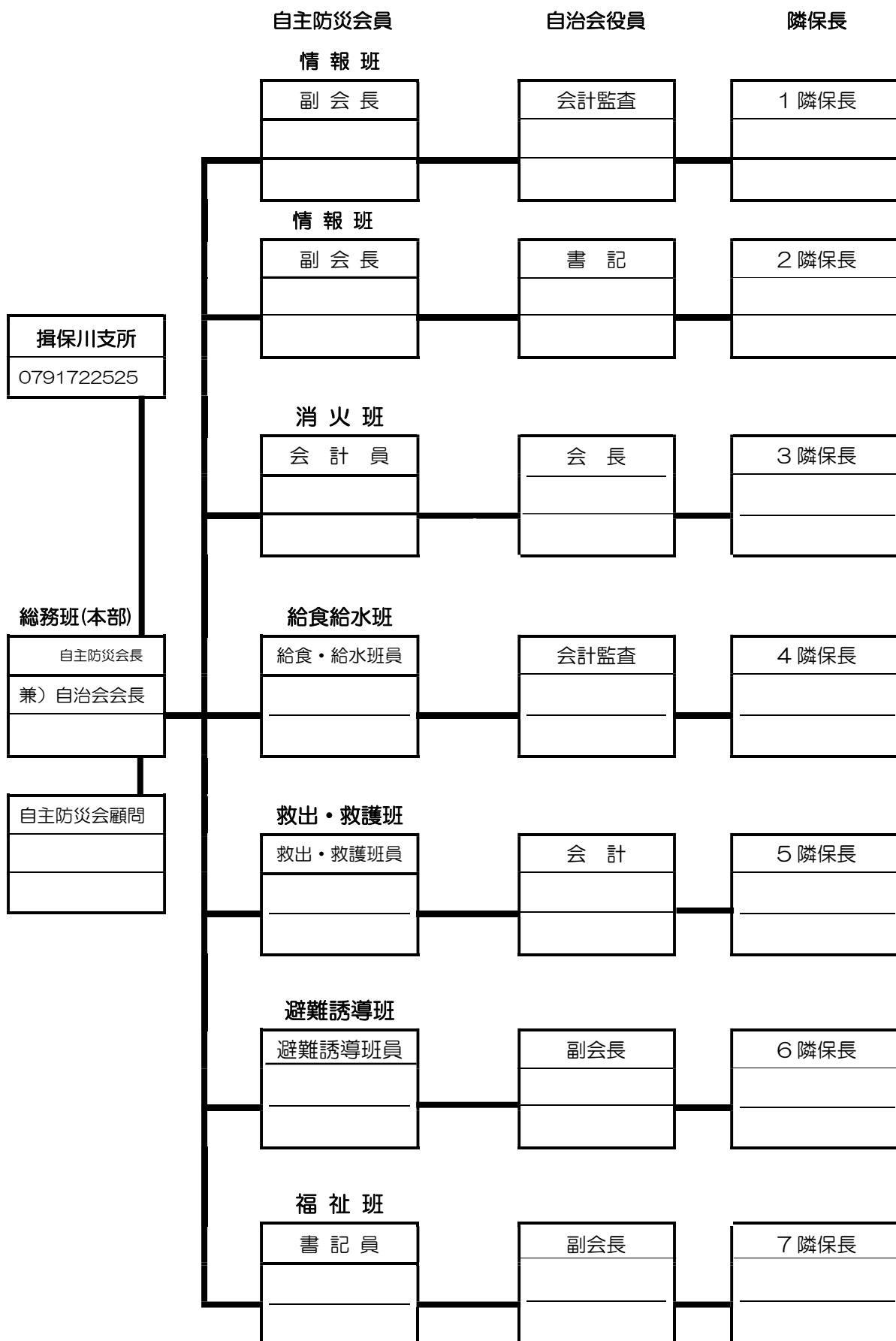
組織名称等	地区の状況		
グリーンハイツ 自主防災会	世帯数：107 人 口：242	事業所数： 従業員数：	
1 組織の体制	役員（氏名）		電話番号
	自主防災会会長		
	// 副会長		
	// 副会長		
	// 書記		
	// 会計		
	// 救出救護班		
	// 避難誘導班		
	// 給食給水班		
	// 顧 問		
2 避難場所等	施設名	電話番号	備 考
一次指定避難所	揖保川公民館	72-2412	
一時避難場所	神部小学校	72-3020	一次指定避難所
一時避難場所	揖保川中学校	72-2673	一次指定避難所
二時指定避難所	揖保川ときめきセンター	72-5566	
避難「逃げ時」 について	「警報発令」時に会長以下３役が 「いっとき避難所」としてグリーンハイツ公民館を 開設して避難誘導等を行う。車の避難は公園を利用 内水氾濫：Web カメラで片島川のペットボトル等逆流時 外水氾濫：たつの市発令の警戒レベル３で避難		
3 緊急時の 連絡先	連 絡 先		電 話 番 号
	たつの市役所		0791-64-3131
	揖保川総合支所（休日も同様）		0791-72-2525
	西はりま消防組合たつの消防署		0791-64-3212
	たつの警察署		0791-63-0110
	たつの市民病院		0791-76-7119
	たつの市休日夜間急病センター		0791-76-7119
	関西電力送配電(株)		0800-777-3081
	エアーネーク関西兵庫支社（ガス）		0120-08-2669
	たつの市上水道課		0791-75-4400
	災害用伝言ダイヤル（録音時）		171-1-被災電話番号
	災害用伝言ダイヤル（再生時）		171-2-被災電話番号
4 その他 特記事項	防災無線自動応答サービス		0791-63-5454
	避難所ガイドアプリで情報確認		アプリ導入が必要

(2) 活動体制

班編成：太字が自主防災会員

班名	担当者名	平常時の役割	災害時の役割
総務班 (本部)	自主防災会 会長	全体調整 関係機関との事前調整	全体調整 関係機関との調整 被害・避難状況の全体把握
情報班	自主防災会 副会長 副会長	啓発・広報	公共機関等からの 情報収集・伝達 安否の確認 片島川の逆流確認 自治会役員は、避難誘導班を サポート
(流域水位 監視委員)	自主防災会 顧問 自治役員 会計員		
消火班	自主防災会 会計員 (自治会役員) 会長	器具の点検・整備 自治会内は、毎月第1 金曜に自治会役員、 自主防災会、隣保長 で実施	消火栓・消火器・バケツリレーな どによる初期消火
救出・救護班	自主防災会 救出救護員	資機材・器具の整備・点 検	負傷者の救出・応急手当・救護所 等への搬送
避難誘導班	自主防災会 避難誘導員	避難経路の点検 特に溝蓋有無に注意	住民の避難誘導 避難の優先度は、 1 隣保北側居住の方々とする。公 園への車誘導も行う
給食・給水班	自主防災会 給食給水員	器具の整備・点検	炊き出し等の給食・給水活動
福祉班 (民生委員)	自主防災会 書記員 自治会 自治会会長 委員	要配慮者(避難行動要支 援者)の支援体制の整備 1.民生委員さんと 連携して 自主防災会会長が 定期的に要支援者 宅の声かけをする	要配慮者(避難行動要支援者)へ の支援 避難レベル3発令時直ちに 要支援者の方々へ避難の 支援をする

(3) 地区の連絡網



※注) 情報班は、発災時に避難誘導班のサポートも行う。

(4) 防災関連施設

ア 医療機関

種別	名称	住所	連絡先
総合	たつの市民病院	御津町中島 1661-1	079-322-1121
総合	龍野中央病院	龍野町島田 667	0791-62-1301
救急	板垣救急クリニック	揖西町南山 2-10	0791-66-1199
総合	栗原病院	龍野町富永 495-1	0791-63-0572

イ 要配慮者（避難行動要支援者）施設

※福祉避難所

名称	住所	連絡先	備考
特別養護老人ホーム いぼがわ荘	揖保川町半田 608-1	72-6600	
特別養護老人ホーム 揖保の郷	揖保川町馬場 747 番地	72-2000	
介護老人保健施設 シルバーケア揖保川	揖保川町半田 703-1	72-6260	

ウ その他の施設

名称	住所	連絡先	備考
株) ナガセケム テックス	龍野町中井 236	63-4561	災害協定締結 事業所（避難所）

(5) 防災資機材等

ア 保有防災資機材

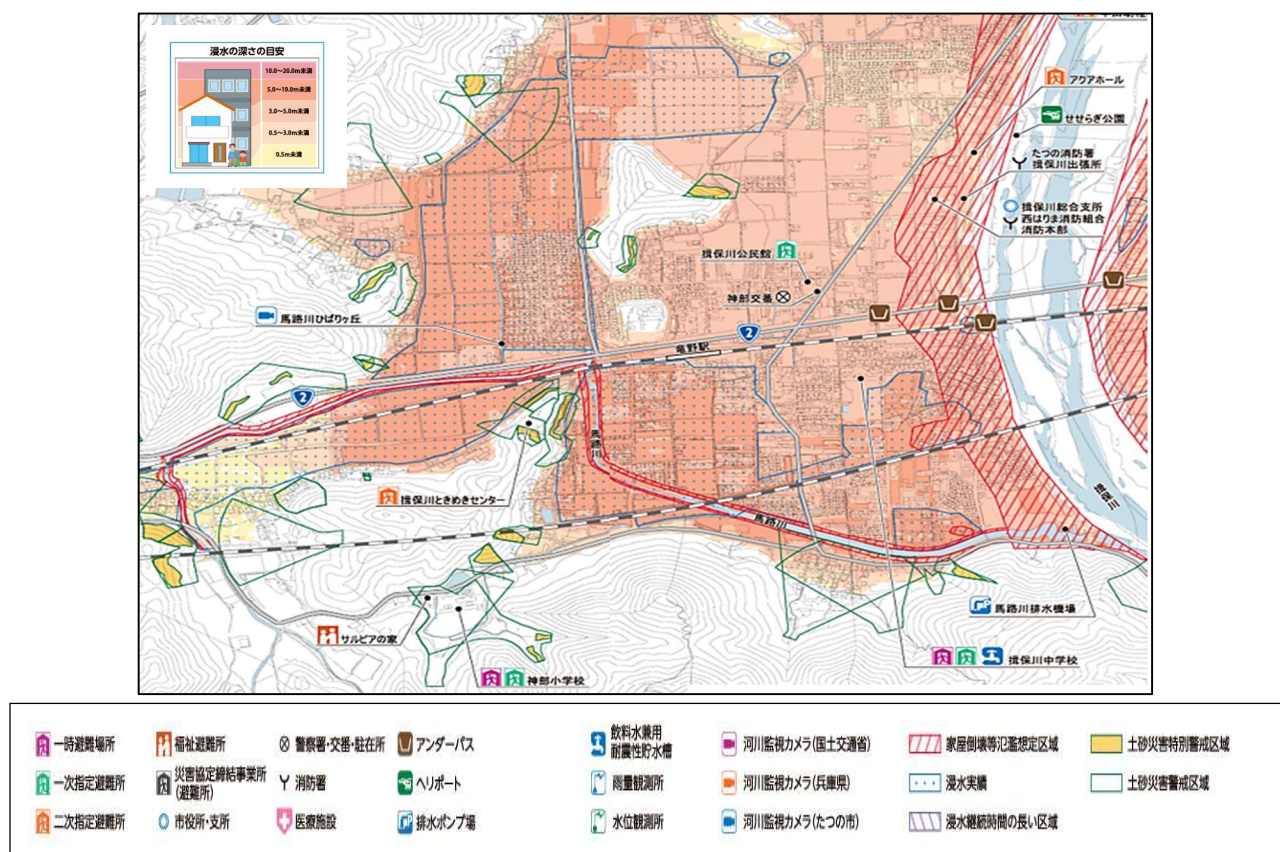
名称	物資名	数量	備考
グリーンハイツ 公民館 (住所) たつの市揖保川町 片島874	ヘルメット/メガホン	30/3	
	段ボールベッド	1	2022.1.20
	一輪車	7	
	投光器	2	
	ポータブル電源+ソーラー	1 セット	2025.3 月購入
	電池式ラジオ	1	
	土 嚢	154	
	消火栓・消火器	6	別途地図参照
	水バケツ	0	
	スコップ	7	
	リヤカー	無	
	バール	4	
	ブルーシート	3	
	救急箱	1	
	担 架	無	
	テント	3	
	誘導灯	3	

(参考) 資機材の例 (目的別)

目的	資機材
①情報収集・伝達	トランジスタメガホン、携帯用ラジオ、腕章、住宅地図、模造紙、メモ帳、油性マジック 等
②初期消火	小型動力ポンプ、発電機、消防用ホース、消火器、ヘルメット、水バケツ 等
③水防	救命ボート、ブルーシート、シャベル、つるはし、スコップ、ロープ、かけや、くい、土のう袋、ゴム手袋 等
④救出	バール、はしご、のこぎり、スコップ、なた、ジャッキ、ハンマー、ロープ、チェーンソー、小型ウィンチ、防煙・防塵マスク 等
⑤救護	担架、救急箱、テント、毛布、シート 等
⑥避難所運営協力	リヤカー、発電機、警報器具、投光器、標識板、標識、強カライト、寝袋 等
⑦給食・給水	炊飯装置、鍋、こんろ、ガスボンベ、給水タンク 等
⑧訓練・啓発	模擬消火訓練装置、放送機器、組み立て式水槽、煙霧機、視聴覚機器(ビデオ、映写機等)、住宅用訓練火災警報器等
⑨その他	簡易機材倉庫、ビニールシート、携帯電話機用充電器等

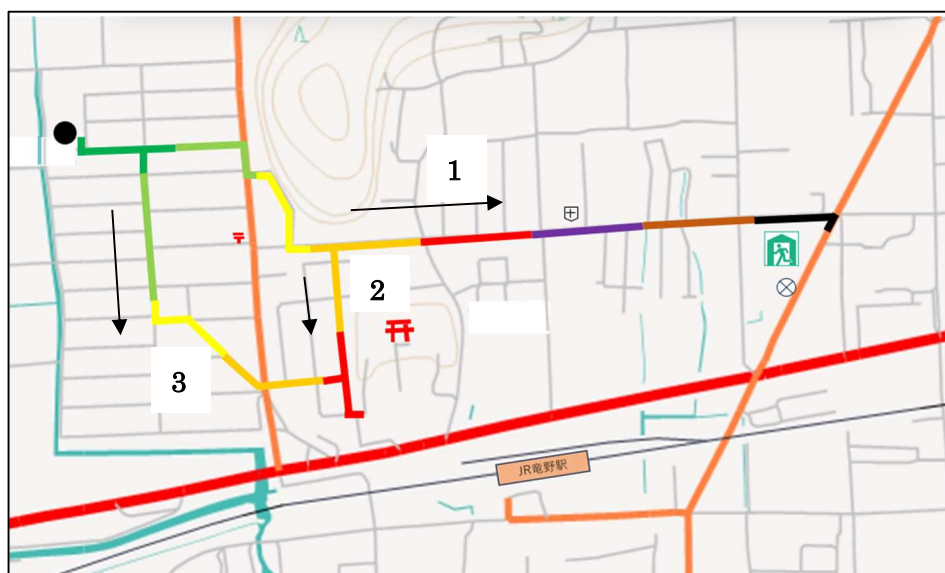
（６）地域版防災マップ

グリーンハイツ自治会防災マップ（たつの市防災マップより）



※逃げ地図ワークショップ結果（令和4年7月23日）

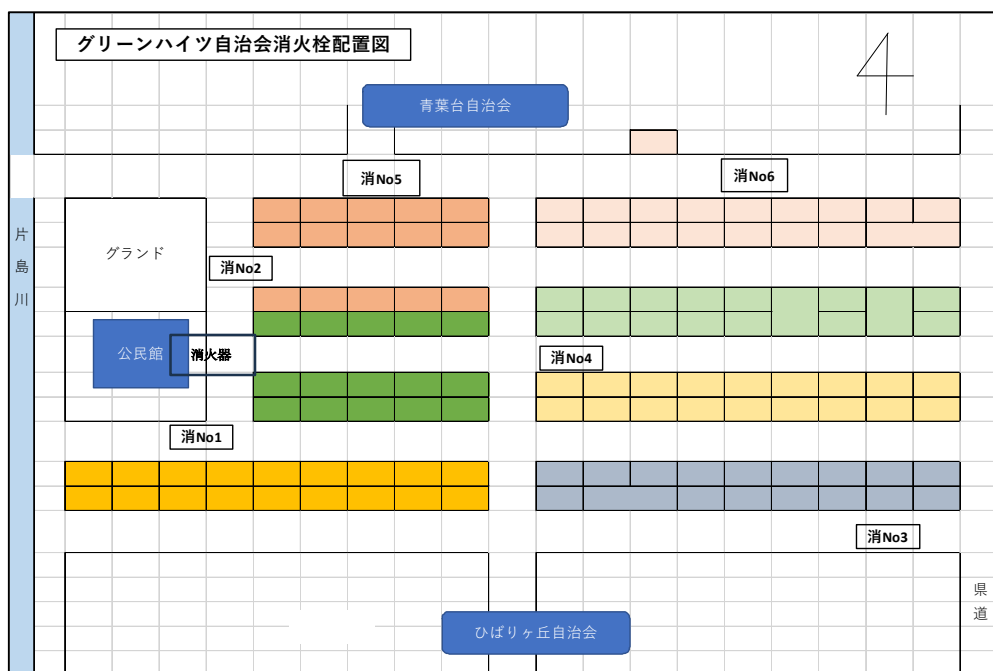
高齢者避難歩行速度：43m/分（ぎょうせい逃げ地図づくり本から抜粋）



経路 1：揖保川公民館まで 24 分

経路2：神戸神社：15分 経路3：神戸神社（ひばりが丘経由）：15分

(7) グリーンハイツ自治会消火栓配置図（消火栓：6ヶ所 消火器：公民館内4本）



★消火栓ボックスの点検は、毎月第一金曜 19:00 から下記組織から

1 名ずつ順次 計 3 名で実施する

「自主防災会会員・自治会役員・隣保長」

★避難グッズ作りと「地区防災計画」の更新等ワークショップ（令和 6 年 6 月 28 日）



・追記

・日頃から下記を準備して災害に備えてをおきましょう！

①避難路を歩いて確認しましょう。

②非常持ち出し袋の内容を定期的を確認しておきましょう。

③家族で災害時の連絡方法や連絡先について話をしておきましょう。

④緊急地震速報が出たら「どうする？」を日頃から考えておきましょう。

・避難時は、近所への声かけを忘れないでください！

・はやめの避難行動と「自分の命は自分で守る」ことをお願いします

（８）地区防災訓練の実施

災害発生時に、地区住民が「地区防災計画」に沿って適切な行動ができるよう、市や消防署等とも連携しながら、次の訓練を中心とした地区防災訓練と防災講習（年間３回）毎年度実施します。

- ア 避難訓練 ・避難行動要支援者の支援（車椅子体験を含む）
- イ 情報収集・伝達訓練 ・IT 利用による情報収集方法等
- ウ 応急訓練 ・段ボールでトイレと椅子作製体験
- エ 給食・給水訓練 ・ポリ袋調理・ローリングストック・非常持ち出し品リスト
- オ 啓発活動 ・マイ避難カード作成

訓練の実施後は、訓練結果を検証し次回訓練に反映するなど、定期的に活動内容を見直し、必要があれば「地区防災計画」の見直しを行います。

（９）資機材、器具等の点検

活動体制の各班を中心に、資機材、器具等の点検を定期的実施します。

班名	担当者 (団体名等)	内容	時期
消火班	(自主防災会) (自治会会長)	消火器具の点検（整備）	毎年５月
救出・救護班	(自主防災会) (自治会会計)	防災資機材・救出用器具の点検 （整備）	毎年５月
避難誘導班	(自主防災会) (自主防災会顧問)	避難経路の点検（整備）	毎年５月
給食・給水班	(自主防災会)	給食・給水器具の点検（整備）	地区防災訓練前

（１０）要配慮者（避難行動要支援者）への支援体制の整備

活動体制の福祉班を中心に、要配慮者（避難行動要支援者）の支援体制を整備します。

班名	担当者 (団体名等)	内容	時期（目標）
福祉班	(自主防災会会計)	支援体制・方法の検討・整理	毎年度
		対象者の把握（市から提供）	毎年度
	(自主防災会会長)	個別計画の作成完了	令和７年度まで
		定期的な個別計画の見直し	毎年度
	(民生・児童委員)		